

の犯罪被害者を支援拡充を

意見書採択

地方議会で広が

「犯罪被害者は刑事司法から除外され、正当な援助が受けられずにいる」などとして、支援の拡充や刑事手続きへの参加制度の検討などを求める意見書を採択する動きが、全国の地方議会に広がっている。犯罪被害者らでつくる「全国犯罪被害者の会（あすの会）」も、「各議会の積み上げが、国を動かす力になる」と期待を寄せ、各議会への働きかけを進めている。

署名活動

度の創設—を求めている。

四月末までに意見書を採択したのは東京、大阪、兵庫、京都の四都府県を含む八自治体の議事会。いずれも犯罪被害者協議会。「近畿全体として置かれた現状を「正當で、共通して要望している援助を受けることなくべきだ」として、同様の精神的、経済的苦痛を強いられている」とし、犯被害者のための刑事司法の実現▽刑事手続きへの参加制度の創設▽民事上の損害回復ができる制

が採択した意見書の多くは、あすの会のメンバーらの陳情を色濃く反映する内容になっている。

きつかけ

昨年秋、大阪府堺市は全国で初めて「犯罪被害者の権利と権利回復制度の確立を求める意見書」の提出議案を全会一致で可決した。市民の署名活動への協力のほか、意見書採択に向けた取り組みが生まれ、これがあすの会の活動にもヒントを与えた。

活動の中心となった堺市女性団体協議会委員長は「今は子供の身が危険な時代。何かできることはないかと思っていた」と話す。昨年五月、大阪

「あすの会」の陳情反映

府熊取町で行方不明になった吉川友梨ちゃん(二)の事件もあり、同じ年頃の娘を持つ山口さんは心を痛めていたところ、あすの会の活動を知った。

署名活動に協議会のメンバーが協力し、山口さんは市議として、議会での意見書を可決して国に送るよう働きかけた。この意見書提出がきっかけとなって、あすの会のメンバーが各自治体に意見書提出を陳情するようになった。

積み上げ

これまであすの会は、署名活動、署名の提出によって国の制度を変えようとしてきた。あすの会幹事、林良平さん(五)は「地方自治体が意見書を

出して国に働きかけてくれるという方法は、これまで考えていなかった。だから、意見書の積み上げは非常にありがたい」と話す。

あすの会のメンバーが制度創設に力を注ぐのは、自分たちのためではない。制度が創設されても、会のメンバーに直接支援の手がさしのべられる可能性は極めて低い。一般的に法律は施行前にさかのぼって適用されないからだ。

林さんは「犯罪被害にいつ、誰が遭うかわからない。新たに被害者が生まれたときに、同じような苦しい思いをしないよう活動を続けている。全国の人々、地方議員の方々にも関心を持ってほしい」と呼びかけている。あすの会のホームページのアドレスはwww.navs.jp